



# 上高瀬小だより

7月  
6日号

〈発行〉  
三豊市立  
上高瀬小学校



## 子どもたちが安心して歩ける通学路に変身しました!

学校が再開され、1ヶ月が終わりました。少しずつ体も通常の生活に慣れ、子どもたちは、毎日元気に登校し、学習や水泳練習などに頑張っています。その成長ぶりは目を見張るものがあります。今の学校生活が続けられるように、引き続きコロナウイルス感染症や熱中症予防対策を行っていきたいと思っています。

さて、7月2日に子どもたちが安全に登下校できるようにと、高瀬町の里山の会と上高瀬地区の皆さんが、学校下の雑木林の伐採をしてくださりました。13人の方の力で、みるみる美しくなりました。そして、遠くからでも子どもたちが登下校している様子がはっきり見えるようになり、安心して道路を歩けるようになりました。

暑い中での長時間にわたる作業ありがとうございました。

作業前の様子



13人の方の力で、次々と竹や木が伐採されました!



子どもたちが歩く姿がはっきりと

## 自転車安全利用5則を守って、自分にも他人にも安全な運転

3年生が、7月3日に自転車教室を行いました。今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1組と2組に分かれて、体育館と運動場で行いました。学校では、自転車の仕組みや乗り方のルールについて指導していますが、例年のように一人ずつ自転車に乗っての練習ができていません。週末の休みや夏休みなどに保護者の方のもとで、しっかりと練習していただきたいと思っています。よろしくお願いします。

さて、道路交通法では、自転車は「軽車両」と位置づけられています。そのため、自転車を運転する時には、「車両としての交通ルール」を遵守する必要があります。6月30日からは、「改正道路交通法」が施行され、自転車に対するルールや取り締まりが厳しくなりました。子どもたちには、特に、警察庁がまとめている以下の「自転車安全利用5則」を意識し、自分にも他人にも安全な運転をしてほしいと願っています。

ご家庭でも、声かけをよろしくお願いします。

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールの遵守  
二人乗り・並進の禁止、夜間のライト点灯、信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

